

平成30年度指導監査対象[社会福祉法人]

実施数 4法人

指摘件数 6件

【指摘の内訳】

□評議員選任・解任委員会に関する事 2件

(主な内容)

評議員選任・解任委員会運営細則に基づき、議事録を作成すること。

交代した評議員選任・解任委員会委員から就任承諾書を徴収すること。

□評議員会に関する事 2件

(主な内容)

評議員会の議事録は定款に基づき、議長及び会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人2人が署名又は記名押印すること。

現役員選任に関する評議員会の議事録に、役員を選任に関する事項を記載すること。

□決算及び計算書類に関する事 1件

(主な内容)

決算に係る理事会の開催日と定時評議員会の開催日は計算書類等を備え置く期間を設けるため中14日あけること。

□資産管理に関する事 1件

(主な内容)

前会計年度に係る資産総額の変更登記を行うこと。また、来年度からは会計年度終了後3カ月以内(6月末まで)に変更登記すること。